

府中市制70周年記念市勢要覧作成委託業務仕様書

1 委託業務

府中市制70周年記念市勢要覧作成委託業務

2 目的及び内容

府中市が有するものづくり産業、教育・子育ての取組、歴史的な町並み等の特徴や、市勢及び現況をビジュアル的にわかりやすく紹介し、市内外に本市の魅力を広く発信するとともに、本市への理解を深めてもらうことを目的に「府中市制70周年記念市勢要覧（以下「市勢要覧」とする。）をリニューアルする。

なお、作成した市勢要覧は、他自治体や議会関係の視察時に配付するほか、本市は令和6年3月31日に市制70周年を迎えることから、同月下旬に予定している記念式典にて配付するなどの活用を想定している。

3 業務の期間

本業務の委託期間は、契約締結日から令和6年3月1日まで

4 業務の内容

(1) 企画・製作

ア 資料収集（資料収集、取材、写真撮影（ドローンによる撮影）等）

イ 企画編集（企画、編集、デザイン・レイアウト等）

- ・ 本市の特徴や強みである、ものづくり産業の集積、全国トップクラスの子育て・教育環境、歴史ある町並み等を、読者に「府中市に住んでいることを誇りに思う」「府中市に行ってみたい、住んでみたい」と思えるように紹介すること。
- ・ 第5次府中市総合計画や市政方針などを踏まえながら主要事業を取り上げ、まちの将来像「しあわせ実感！“力強さ”と“やさしさ”のある未来を創造するまち 府中市」を読者に理解しやすいように紹介すること。
- ・ 市民へのインタビューや取材などを通じ、市民の声や顔を効果的に紹介するよう工夫すること。
- ・ 分かりやすく読みやすい構成となるよう工夫すること。
- ・ 色覚バリアフリーに配慮すること。

ウ 原稿作成（文章作成、図表・イラスト・画像の作成、校正等）

※市からのデータ提供あり

エ その他市勢要覧作成に必要な一切の業務

オ 構成要素案（詳細は協議の上決定する）

- ・表紙（表）
- ・市長挨拶
- ・目次
- ・巻頭ページ
- ・府中の特性（強み）【第5次府中市総合計画に記載】
 - ① 歴史に裏打ちされ、時代の面影が折り重なっているまち
 - ② 産業が集積する「ものづくり都市」
 - ③ 子育て・教育のまち
 - ④ 近接性、多様性のあるまち
 - ⑤ やさしさがあふれ“いこる”熱量が高いまち
- ・まちの将来像【第5次府中市総合計画に記載】
- ・イベントカレンダー
- ・市のあゆみ
- ・データセクション
- ・表紙（裏）

(2) 印刷・製本

- ア 印刷製本（製版、印刷、製本、納品等）
- イ PDFファイル作成

5 納入場所 府中市総務部政策企画課秘書広報係

6 仕様および規格等

- (1) 規格・体裁 A4、32ページ程度（表紙・裏表紙含む）、フルカラー
- (2) 部数 400部
- (3) 表紙 アートポスト180k
- (4) 本文 コート紙90k
- (5) 製本 並製本（無線綴じ）
- (6) その他
 - ア ページの構成は企画内容により変更可能とする。
 - イ 校正は文字校正2回、色校正1回を基本とする。
 - ウ 印刷入稿データ及びPDFファイル一式は、CD-ROMまたはDVD-ROMに収納し、2組納品すること（市勢要覧の閲覧とCDまたはDVD内の写真データを利用できるように作成すること）

7 所有権等

完成した市勢要覧は政策企画課にデータとして渡すものとし、原版及びデータの所有権、印刷物の著作権等、一切の権利は府中市に帰属するものとする。

8 その他

- (1) 受託者は、市の承認を得ないで、受託業務の全部または一部を第三者に委託してはならない。
- (2) 作成に係る交通費等、一切の費用はすべて受託者が負担するものとする。
- (3) 受託者は、市と緊密な連絡のもとに受託者の責任において業務を履行する。
- (4) 受託者は、業務上知り得た個人情報その他の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。
- (5) 本業務完了後であっても、その成果品等に瑕疵等の不備が発見された場合には、速やかに成果品を訂正しなければならない。
- (6) 受託者は、業務の実施において疑義の生じた事項又は仕様書に定めのないことについては、市と協議のうえ、誠意をもって対応すること。